

NEDOの研究開発成果が活用された 製品・プロセス・サービス等に係る 効果・便益に関する調査

公募説明資料 (公募概要及び補足)

2021年5月25日

公募説明資料について



- 本資料は注意すべき点について、抜粋及び補足して説明したものです。
- 詳細については、公募要領及び仕様書の記載事項をご確認ください。

件名／調査概要

公募要領（本文） p.3



件名

「NEDOの研究開発成果が活用された製品・プロセス・サービス等に係る効果・便益に関する調査」

調査概要（抜粋）

NEDOでは2009年度から、NEDOプロジェクトから生み出された開発成果がコア技術として活用された製品・プロセス等を「NEDOインサイド製品」と定義して、該当製品の抽出及び抽出されたNEDOインサイド製品に対する上市以降の売上実績、将来の売上予測、社会的便益（CO2排出量削減効果、一次エネルギー削減効果等）及び波及効果等の試算を行ってきた。

本調査では、昨年度までの調査により把握した「NEDOインサイド製品」に関する売上実績、将来の売上予測、社会的便益及び波及効果等に関する試算について、現在の情勢を反映した再試算を行う。

調査概要（補足1）

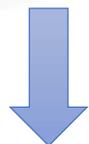
仕様書p.1~2



調査内容のイメージ

（1）近年に重点調査を行っていない製品（40製品程度）について、重点調査によってNEDOコア技術等、ファクトシート記載の事項を確認。改訂する

今年度の重点
調査で完結さ
せる対象



既存 NEDOインサイド120製品の再試算
売上実績、将来の売上予測、社会的便益及び波及効果等
例) ■ ハード製品
■ パッケージソフト
■ メンテナンス等のアフターサービス
■ 横展開されたケース

（2）**新規** NEDOインサイド製品の追加と試算

調査概要（補足2）

仕様書p.1~2



（1）既存NEDOインサイド製品に関する再試算（抜粋）

- ① 試算の際には、効果算出の条件、範囲、精度等を可能な限り明示するとともに、製品のライフサイクル等を踏まえ、ハードウェアを主に対象とした「製品及びプロセスの売上げ」に限らず、メンテナンス等の無形サービスも可能な限り定量化する。また、近年に重点調査を行っていない製品はNEDO コア技術情報を更新し、それが横展開されたケースの有無等についても調査する。
- ② 社会的便益（CO2 排出量削減効果、一次エネルギー削減効果等）の試算は全120 製品について行う。波及効果（産業連関表を用いた関連産業への経済的誘発効果等）の試算は効果の顕著な21 製品以上について行う。
- ③ ①・②を行う際に、全120製品のうち近年に重点調査を行っていない製品（40製品程度）については、関連企業等への直接のインタビュー調査を基本とした重点調査を行うことによってファクトシート記載の事項を確認、改訂する。

調査概要（補足3）

仕様書p.2



- ④ ファクトシート及び個票について、データの選択、体裁の一致等に関して今後の修正方針を提案する。

- (2) NEDOプロジェクトの研究開発成果を対象として、新規NEDOインサイド製品の抽出を行い、**1製品以上**の追加を行う。追加されたNEDOインサイド製品については、(1)と同様に試算等を行う。

スケジュールと予算



仕様書p.2

公募要領（本文） p.3

- ・調査期間: NEDOが指定する日から2022年2月25日まで
- ・予算額: 2,000万円以内
- ・報告書提出期限: 2022年2月25日
- ・提出部数: 電子媒体(PDFファイル形式)
 - ※各報告書に含めるべき範囲については別途指示。
- ・提出方法: NEDOプロジェクトマネジメントシステムによる提出
- ・記載内容: 「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

打合せ及び報告

仕様書p.2



- ・調査の進捗状況は、NEDOの求めに応じて随時報告する(2回/月程度)とともに、NEDOの求めに応じて、NEDOが設置する追跡調査・評価分科会で報告を行い、本分科会でのコメントを調査に反映させる。
- ・報告会等の開催: 委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

応募資格

公募要領（本文） p.3



次のa.からd.までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査実績を有し、かつ調査目標の達成及び調査計画の遂行に必要な組織、人員を有していること。
- b. 当該調査業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- c. NEDOが調査を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。
- d. 個人情報及び企業の技術情報を取得するにあたり、秘密情報保護の観点から、秘密情報の取扱いに関する社内規程等が整備されていること。

提出期限及び提出先



公募要領（本文） p.4

(1) 提出期限 2021年6月9日(水)正午アップロード完了
なお、NEDO公式Twitterをフォローいただきますと、ウェブサイト
に掲載された最新の公募情報に関するお知らせをTwitterにて
確認できます。ぜひフォローいただき、御活用ください。

<http://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>

https://twitter.com/nedo_info

(2) 提出先 Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/im3upd0dwafn>

（3）提出方法

- a. 「（2）提出先」のWeb 入力フォームで以下の①～⑯を入力いただき、⑰に提出資料をアップロードしてください。アップロードするファイルを提出書類毎に作成し、全てPDF 形式で、一つのzip ファイルにまとめてください。提出された提案書を受理した際には代表法人連絡担当者宛に提案受理のメールを送付いたします。

- b. 次の公募関連書類がダウンロードできますので、御参照ください。
 - ・（資料1）公募要領（PDF）
 - ・（資料2）仕様書（PDF）
 - ・（資料3）提案書類（WORD）
 - ・（資料4）契約に係る情報の公表について（PDF）
 - ・（資料5）追跡調査・評価業務に係る特別約款【200630改正】（PDF）
 - ・ 情報管理体制等確認票（EXCEL）

(1) 審査

以下の審査基準に基づき提案書類を審査します。なお、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられませんので御了承ください。

(2) 審査基準

- a. 提案内容がNEDOの意図と合致していること。
- b. 本調査に係る問題点・課題を把握し、解決方法が優れていること。
- c. 調査の方法、内容等が優れていること。
- d. 調査の経済性が優れていること。
- e. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- f. 当該調査を行う体制が整っていること。
- g. 経営基盤が確立していること。
- h. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- i. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有すること。
- j. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況など。

問い合わせ

公募要領（本文） p.11



本公募に関するお問い合わせは、下記までE-MAILにてお願いいたします。なお、お問い合わせの内容に応じて、公平を期すために回答を本公募のウェブサイト上で公開する場合があります。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
評価部 宮嶋、和泉、依田、須永
E-MAIL: tsuiseki@nedo.go.jp

ご応募をお待ちしております